

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	こども子育て部こども未来課	
契約締結年月日	令和6年4月8日	
業 務 名	(仮称) 尾張旭市こども計画策定支援委託業務	
業 務 の 概 要	計画策定に係るアンケート調査業務等	
契約金額(税込)	2,992,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋 常務執行役員 天城 宏 紀	
根 拠 規 定	<b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本業務は、2か年で実施する計画策定支援であり、本市が効率的かつ効果的に(仮称)こども計画を策定しようとする基本方針と、コンサルタント会社からの企画提案内容が合致することにより、その成果が大きく左右されることから、価格のみによる競争入札に適さないため、令和5年度に公募型プロポーザル方式により委託業者を選定した。令和6年度契約については、プロポーザル結果及び令和5年度の実績を考慮して行うものとしており、計画策定に係る調査や成果品等について、仕様書の内容を満たすものであったことから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、委託事業者を選定した。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、こども子育て部こども未来課です。